

一般社団法人 札幌レンタカー協会

入会のご案内



一般社団法人札幌レンタカー協会

レンタカー協会とは

レンタカー事業の適正な運営と利用者に対するサービスの改善を通じて事業の健全な発展を図り、レンタカー事業の社会的経済的地位の向上を図ることを目的として設立されました。

札幌レンタカー協会の沿革

- 1972年 札幌レンタカー協議会(事業者数 6社)を設立
- 1974年 札幌自動車協会に名称変更
- 1977年 札幌自動車レンタリース協会に名称変更
- 1984年 全国協会に加入
- 1989年 札幌レンタカー協会に名称変更
- 1992年 北海道地区レンタカー協会連合会設立／北海道観光振興機構入会
- 2004年 札幌レンタカー協会ホームページ立ち上げ
- 2008年 外国人利用台数・主要空港利用台数調査開始／専門部会の発足(乗用・商用・事故防止)
- 2012年 一般社団法人に変更
- 2013年 北海道と災害協定締結／北海道警察本部と災害協定締結
- 2014年 道路規制標識の外国語表記に関する要望証提出(STOP・SLOW)
- 2019年 専門部会をレンタカー業務改善委員会・新千歳空港レンタカー協議会に変更
- 2021年 北海道開発局との災害協定の締結／北海道型ワーケーション推進協議会に入会
- 2022年 ITを使った回送システム構築(北海道運輸局観光部実証事業)
- 2023年 成田修朗会長就任／ワーキング&広報チームスタート(諸官庁参加の回送企画)



レンタカー協会概要

■役員

会 長:成田 修朗 ワールドネット株式会社
副会長:小池 賢一 株式会社トヨタレンタリース札幌
副会長:長谷川 潤 株式会社JR北海道ソリューションズ
理 事:西川 友晴 株式会社トヨタレンタリース新札幌
辻田 洋一 オリックス自動車株式会社
保科 章 タイムズモビリティ株式会社
五領田 宏達 株式会社日産カーレンタルソリューション
石田 裕介 株式会社カナモト
藤田 裕一 ニッポンレンタカー北海道株式会社
監 事:原 秀行 株式会社ホンダレンタリース札幌

会長代行:佐藤 譲
顧 問:明石 真幸
事 務 局:内藤 玲

■事業者数

22事業者

■管理台数

22,946台[2024年10月末現在]

事務局所在地

一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局
所在地:〒003-0025 札幌市白石区本郷通10丁目北1-10 Precious HONGO 1F
Tel : 011-598-9881 Fax : 011-598-9885



レンタカー協会入会メリット

レンタカー協会への加入で様々なメリットを受けていただくことが可能です。
ぜひ、貴社の経営にレンタカー協会をご活用ください。

■メリット1

レンタカー事業に有益な各種情報や資料を提供

道路運送法や基本通達、道路運送車両法、道路交通法、自賠責法などの法令や制度改正の度に制度内容などわかりやすく解説した資料を入手することができます。これにより、適正な事業展開が可能になります。そのほか、機関紙『ARA』(月刊)により、全国のレンタカーに関するニュースを受け取ることができます。

また、放置駐車違反があった場合に警察から連絡がもらえる連絡先シールの制度、不返還車両についての抹消登録制度は、協会加入者のみに認められた特別の制度です。

また、訪日外国人向けレンタカードライブ支援ツールを提供することができ、国際免許証の有効性などの確認にお役立てが可能となります。

○各種制作物の配付

- ・標準貸渡約款・カーシェアリング貸渡約款・建設作業車関係貸渡約款
- ・貸渡契約書
- ・放置駐車違反連絡シール
- ・事故防止啓発グッズ
- ・車両添付用準中型免許シール
- ・その他



■メリット2 関係官庁とのつながりとシステムの活用

各都道府県と協会が連携して行う観光政策（レンタカー事業者への補助金申請など）への参画が可能です。また、個々の事業者では実施が難しい活動や制度の改善要望を申し出たり、防犯のための活動などに参加できます。

また、各地区協会の上部機関である『全国レンタカー協会』で管理する、悪質なユーザーを排除するための情報管理システム（NPS）が利用できます。

■メリット3 PR活動強化と各種表彰の推薦

他の協会加入者と一緒に、レンタカーの共同宣伝活動をしたり、ホームページで自社のPRをすることができます。また、長年協会活動に貢献した加入者の中には、運輸支局長表彰、運輸局長表彰、国土交通大臣表彰、さらに叙勲を受けられる方もいます。いずれも地区協会が推薦します。

■メリット4 レンタカーアドバイザー・マスターなど講習会の開催

最近の消費者保護を重視する社会の流れに対応したレンタカービジネスの展開は、多くの経営者にとって悩ましい問題です。こうした問題に対応し、従業員の能力向上とお客様へのサービス向上を図るため、全国レンタカー協会では国土交通大臣の後援を得てレンタカーアドバイザー・レンタカーマスターなどの講習会を実施しています。

この講習会を修了者（レンタカーアドバイザー・レンタカーマスター）のいる店舗については、そのことを店舗に表示することができます。

さらに、運輸当局に提出する約款についても、全国レンタカー協会が作成した標準貸渡約款を利用することができます。また、同業者と事業経営上の悩みについて懇談会などの会合の場で相談し、解決のヒントを得ることができます。



レンタカー協会入会資格・入会金・年会費について

- 新たに入会する会員は、ある一定のサービス基準を満たす必要があります。また、その一定のサービス基準とは、顧客サービスの向上の為に、協会事業年度内に毎年度保有台数の1割程度は新車代替を行うこととします。
- 会員3名以上の推薦を必要とすることとします。

入会金・年会費

◎入会金 50,000円 ◎年会費 20,000円×12ヶ月 + 台数割(札レ協・全レ協)

お問い合わせ・連絡先

一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局

所在地：〒003-0025

札幌市白石区本郷通10丁目北1-10 Precious HONGO 1F

Tel : 011-598-9881 Fax : 011-598-9885

会長代行 E-mail: y-sato@sapporo-renta.com

顧問 E-mail: m-akashi@sapporo-renta.com

事務局 E-mail: r-naito@sapporo-renta.com

URL : <https://sapporo-renta.com/>



一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局

所在地: 〒003-0025

札幌市白石区本郷通 10丁目北 1-10 Precious HONGO 1F

Tel : 011-598-9881 Fax : 011-598-9885

URL : <https://sapporo-renta.com/>